



火災から町の宝を守る

▶伊藤常足旧宅で文化財防火訓練

毎年1月26日は「文化財防火デー」。昭和24年の同日に法隆寺の金堂が炎上したことから、この日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財の防火運動が展開されています。鞍手町でも毎年場所を変えながら防火運動を実施しており、今年は1月29日、伊藤常足旧宅（県指定史跡）で、直鞍広域消防本部鞍手出張所による消火訓練が行われました。地域の文化財を見直し、貴重な歴史遺産を火災から守る取り組みに、ご理解とご参加をお願いします。



手作り豆腐のおみそ汁

▶西川・剣北・古月小児童が豆腐のみそ汁作りに挑戦

2月中旬、西川小学校、剣北小学校、古月小学校の3年生が各小学校で豆腐のみそ汁作りに挑戦しました。大豆の種まきから始まった食育体験活動もいよいよ大詰め。写真は、西川小学校の児童がミキサーにかけた大豆をこし袋に入れ、豆乳を絞り出しているところです。児童たちは、農業女性の会の皆さんから教えを受けながら、大豆から豆腐を作ったり、大根やにんじん、油揚げなどを包丁で切り分けたりして豆腐のみそ汁を完成させました。このみそ汁は学校中に振る舞われ、おいしいと評判だったそうです。

雰囲気たっぷり！いろいろばたで昔ばなし

▶歴史民俗博物館で公民館講座

2月1日、歴史民俗博物館で公民館講座「届けよう、選んでみよう、楽しい昔ばなし絵本！」が行われました。講師は、太宰府おはなしの会代表で、読書ボランティアの交流・研修の場づくりを行っている八尋理恵さん。八尋さんは、昔ばなしとはどのようなものなのか、語りと絵本の読み聞かせでは実際に聴いた時の感じ方がどのように違ってくるのかなどをわかりやすく説明し、参加者からは「とても参考になった」「これからの読み聞かせに活かしていきたい」という声が聞かれました。昔ばなしや昔ばなし絵本について理解を深める良い機会となったようです。



すくすく日記

3月生まれ



こもりかれん 小森華怜ちゃん

平成29年3月22日生まれ

3歳のお誕生日おめでとう!! まだまだ甘えん坊な華怜だけど、なんでも一人でできるようになって、小さい子やメルちゃんのお世話をし、どんどんお姉さんになってるね! これからもモリモリ食べて、元気いっぱい大きくなってね☆パパもママも叶夢お姉ちゃんもみーんな華怜が大好きだよ(*^^*)(父 正義さん・母 愛美さん・中山)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。4月生まれば、3月10日(火)までに申し込んでください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) まで。
PC・スマホからの申し込みは下記ページへ
<http://www.town.kurate.lg.jp/syukai/kouhou/sukusukunikki.html>





給食に鞍手町らしさを

▶中学生が考えたレシピが学校給食になりました

中学生が「鞍手町らしさ」をテーマに考えた給食第4弾。1月17日の給食のレシピを考えたのは、坂本峻之助さん（鞍手中2年）です。町内で盛んに生産されている卵を使用した『オムレツのデミグラスソースがけ』と、直売所で販売されている野菜を使った『地場産野菜サラダ』『コンソメスープ』をレシピに採用しました。坂本さんはレシピを考えるとき、「食材の分量などを母に相談しながら実際に家で作ってみて、家族の感想を聞きながらを味付けを調整した」「料理を考えること、作ることの難しさを知ることができた」と話してくれました。

宝くじでまちを元気に

▶立林区が宝くじの助成金で公民館を建設しました



今年度、立林区では住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るために公民館を建設しました。整備費用は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用しました。宝くじの収益金は、身近なところでまちづくりに役立てられています。



お手つき厳禁!!

▶鞍手中で百人一首かるた競技大会

1月18日、鞍手中学校で1年生による百人一首かるた競技大会がありました。これは、国語の授業で古典を学ぶことから行われているもので、源平合戦のルールを一部変更し、取った札の枚数で競い合います。

場内が静まりかえる中、生徒たちは真剣な眼差しで取り札にとらめっこ。歌が読み上げられると俊敏な動きで札を取り合い一喜一憂…。楽しいひとときを過ごすとともに、学習の成果を発揮できる良い機会となったようです。

「人間力>女性力～私を生きる～」

▶くらの郷で平成31年度男女共同参画講演会

2月2日、くらの郷で講師にフリーアナウンサーの松本久美子さんを迎え、鞍手町男女共同参画講演会が行われました。さまざまな職業を経験し、また心理支援士の資格



を持つ松本さんは、自分や他人の心を理解する視点から男女平等と女性の生き方について自身の経験も交えながら話していました。講演会は終始楽しい雰囲気で行われ、参加者からは「共感できて話がわかりやすい」、「笑いがあって楽しかった」などの感想が寄せられました。

町民の人権を守るために

▶人権擁護委員の委嘱

町の人権擁護委員が（写真左から）毛利芳太郎さん、川上美恵子さん、鯉坂省治さんに委嘱されました。任期は令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。現在、町内では7人の人権擁護委員さんが日々活動をしています。

